

I 型介護医療院施設サービス料金表（多床室）

【負担割合 1 割】

通常（第 4 段階）

令和 4 年 10 月

多床室（ii）/日	要介護度 1	要介護度 2	要介護度 3	要介護度 4	要介護度 5
施設サービス費(Ⅱ)	813 円	921 円	1,154 円	1,252 円	1,342 円
夜間勤務等看護(Ⅳ)	7 円				
指導管理料	感染対策指導管理 6 円, 褥瘡対策指導管理(Ⅰ) 6 円				
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	22 円				
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	※2 所定単位×2. 6%				
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	※2 所定単位×1. 5%				
介護職員等ベースアップ等支援加算	※2 所定単位×0. 5%				
食費	1,768 円（第 1 段階 300 円, 第 2 段階 390 円, 第 3 段階① 650 円, 第 3 段階② 1,360 円）				
居住費	377 円（第 1 段階 0 円, 第 2 段階 370 円, 第 3 段階①・② 370 円）				
利用者負担(30 日)※1	91,148 円	94,537 円	101,849 円	104,925 円	107,748 円
第 1 段階 (30 日)	35,798 円	39,187 円	46,499 円	49,575 円	52,398 円
第 2 段階 (30 日)	49,598 円	52,987 円	60,299 円	63,375 円	66,198 円
第 3 段階①(30 日)	57,398 円	60,787 円	68,099 円	71,175 円	73,998 円
第 3 段階②(30 日)	78,698 円	82,087 円	89,399 円	92,475 円	95,298 円

※1 の入所者負担計算方法

【施設サービス費(Ⅱ) + 夜間勤務等看護(Ⅳ) + 感染・褥瘡対策指導管理 + サービス提供体制強化加算(Ⅰ)] × 30 日
上記計算式に 2. 6% と 1. 5% と 0. 5% (※2) をそれぞれ乗じた金額を加算し、食費・居住費 30 日間の負担額をプラスした計算です。

※2 の所定単位とは

【施設サービス費(Ⅱ)、夜間勤務等看護(Ⅳ)、感染・褥瘡対策指導管理、サービス提供体制強化加算(Ⅰ)] および下記の【施設サービス費加算】を合算したものをさします。

【施設サービス費加算】

(1 割負担の金額)

- 長期療養生活移行加算 60 円（入所から 90 日間）
- 安全対策体制加算 20 円（入所時に 1 回）
- 経口維持加算(Ⅰ) (1 月) 400 円
- 経口移行加算 (1 日) 28 円
- 初期加算 (1 日) 30 円（入所から 30 日間）
- 外泊加算 (1 日) 362 円（施設サービス費に代えて）
- 療養食加算 (1 食) 6 円（糖尿病食、腎臓病食等）
- 退所前後訪問指導加算 460 円（1 回につき）
- 退所時指導加算 400 円（1 回のみ）
- 退所時情報提供加算 500 円（1 回のみ）
- 退所前連携加算 500 円（1 回のみ）
- 訪問看護指示書 300 円（1 回のみ）
- 緊急時施設診療費 518 円（1 月 3 回まで）
- 特別診療費

【入所者ご希望による加算】

- 個室料 1 日 1,650 円
- 理美容料 実費
- 寝間衣貸出料 1 日 60 円
- 日用品費 1 日 130 円
- 教養娯楽費(テレビ貸出料) 1 日 200 円
- 教養娯楽費(その他) 1 回 130 円
- 行事時飲食代 1 回 250 円
- 健康管理費(ツルギガ) 等 実費
- 洗濯料 (小) 100 円, (中) 170 円, (大) 220 円
- 電気毛布等使用料 1 日 110 円
- 電気製品持込使用料 1 製品 1 日 60 円
- 上記以外の私費 私費料金表参照
- 文書料 文書料金表参照

入所者様に対し、指導管理、リハビリテーション等のうち、日常的に必要な医療行為として、別に厚生労働大臣が定める単位数に 10 円を乗じて得た額の 10 分の 1 を自己負担分として算定します。

- 日用品費には石鹸・シャンプー・おしぼり・エプロン・ティッシュ等が、また教養娯楽費には、テレビ貸出料、レクリエーション・行事（お誕生会）等で使用の材料費等が含まれます。但し、共用の新聞・雑誌、おむつ代は「施設サービス費(Ⅱ)」に含まれております。
- 特別診療料として「短期集中リハビリテーション」又は「個別リハビリテーション」を実施いたします。短期集中リハビリテーション 240 円/日、個別リハビリテーション 1 ヶ月 10 回まで 123 円/回、11 回目以降 86 円/回が加算されます。言語聴覚士による言語療法を実施した場合は言語聴覚療法 203 円/回、11 回目以降 142 円/回が加算されます。1 ヶ月の回数は入所者の健康状態により異なります。
- 当院より処方薬を紛失および破損等で、再度薬剤を処方された場合には実費負担(10 割)となります。
- 入所中、医療保険での治療が生じた場合、別で医療保険を使用し計算させていただきます。

I 型介護医療院施設サービス料金表（多床室）

【負担割合 2 割】

通常（第 4 段階）

令和 4 年 10 月

多床室（ii）/日	要介護度 1	要介護度 2	要介護度 3	要介護度 4	要介護度 5
施設サービス費(Ⅱ)	1,626 円	1,842 円	2,308 円	2,504 円	2,684 円
夜間勤務等看護(Ⅳ)	14 円				
指導管理料	感染対策指導管理 12 円, 褥瘡対策指導管理(Ⅰ) 12 円				
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	44 円				
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	※2 所定単位×2.6%				
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	※2 所定単位×1.5%				
介護職員等ベースアップ等支援加算	※2 所定単位×0.5%				
食費	1,768 円（第 1 段階 300 円, 第 2 段階 390 円, 第 3 段階① 650 円, 第 3 段階② 1,360 円）				
居住費	377 円（第 1 段階 0 円, 第 2 段階 370 円, 第 3 段階①・② 370 円）				
入所者負担(30 日)※1	117,946 円	124,724 円	139,348 円	145,500 円	151,146 円

※1 の入所者負担計算方法

【施設サービス費（Ⅱ）＋夜間勤務等看護（Ⅳ）＋感染・褥瘡対策指導管理＋サービス提供体制強化加算（Ⅰ）】×30日
上記計算式に2.6%と1.5%と0.5%（※2）をそれぞれ乗じた金額を加算し、食費・居住費30日間の負担額をプラスした計算です。

※2 の所定単位とは

【施設サービス費（Ⅱ）、夜間勤務等看護（Ⅳ）、感染・褥瘡対策指導管理、サービス提供体制強化加算（Ⅰ）】および下記の【施設サービス費加算】を合算したものをさします。

【施設サービス費加算】

(2 割負担の金額)

- 長期療養生活移行加算 120 円（入所から 90 日間）
- 安全対策体制加算 40 円（入所時に 1 回）
- 経口維持加算(Ⅰ)（1 月） 800 円
- 経口移行加算（1 日） 56 円
- 初期加算（1 日） 60 円（入所から 30 日間）
- 外泊加算（1 日） 724 円（施設サービス費に代えて）
- 療養食加算（1 食） 12 円（糖尿病食、腎臓病食等）
- 退所前後訪問指導加算 920 円（1 回につき）
- 退所時指導加算 800 円（1 回のみ）
- 退所時情報提供加算 1,000 円（1 回のみ）
- 退所前連携加算 1,000 円（1 回のみ）
- 訪問看護指示書 600 円（1 回のみ）
- 緊急時施設診療費 1,036 円（1 月 3 回まで）
- 特別診療費

【入所者ご希望による加算】

- 個室料 1 日 1,650 円
- 理美容料 実費
- 寝間衣貸出料 1 日 60 円
- 日用品費 1 日 130 円
- 教養娯楽費(テレビ貸出料) 1 日 200 円
- 教養娯楽費(その他) 1 回 130 円
- 行事時飲食代 1 回 250 円
- 健康管理費(ツルギガ等) 実費
- 洗濯料 (小)100 円,(中)170 円,(大)220 円
- 電気毛布等使用料 1 日 110 円
- 電気製品持込使用料 1 製品 1 日 60 円
- 上記以外の私費 私費料金表参照
- 文書料 文書料金表参照

入所者様に対し、指導管理、リハビリテーション等のうち、日常的に必要な医療行為として、別に厚生労働大臣が定める単位数に 10 円を乗じて得た額の 10 分の 2 を自己負担分として算定します。

- 日用品費には石鹸・シャンプー・おしぼり・エプロン・ティッシュ等が、また教養娯楽費には、テレビ貸出料、レクリエーション・行事（お誕生会）等で使用の材料費等が含まれます。但し、共用の新聞・雑誌、おむつ代は「施設サービス費（Ⅱ）」に含まれております。

- 特別診療料として「短期集中リハビリテーション」又は「個別リハビリテーション」を実施いたします。短期集中リハビリテーション 480 円/日、個別リハビリテーション 1 ヶ月 10 回まで 246 円/回、11 回目以降 172 円/回が加算されます。言語聴覚士による言語療法を実施した場合は言語聴覚療法 406 円/回、11 回目以降 284 円/回が加算されます。1 ヶ月の回数は入所者の健康状態により異なります。

- 当院より処方薬を紛失および破損等で、再度薬剤を処方された場合には実費負担(10 割)となります。
- 入所中、医療保険での治療が生じた場合、別で医療保険を使用し計算させていただきます。

I 型介護医療院施設サービス料金表（多床室）
【負担割合 3 割】

通常（第 4 段階）

令和 4 年 10 月

多床室（ii）/日	要介護度 1	要介護度 2	要介護度 3	要介護度 4	要介護度 5
施設サービス費(Ⅱ)	2,439 円	2,763 円	3,462 円	3,756 円	4,026 円
夜間勤務等看護(Ⅳ)	21 円				
指導管理料	感染対策指導管理 18 円, 褥瘡対策指導管理(Ⅰ) 18 円				
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	66 円				
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	※2 所定単位×2.6%				
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	※2 所定単位×1.5%				
介護職員等ベースアップ等支援加算	※2 所定単位×0.5%				
食費	1,768 円（第 1 段階 300 円, 第 2 段階 390 円, 第 3 段階① 650 円, 第 3 段階② 1,360 円）				
居住費	377 円（第 1 段階 0 円, 第 2 段階 370 円, 第 3 段階①・② 370 円）				
入所者負担(30 日)※1	144,744 円	154,911 円	176,847 円	186,075 円	194,544 円

※1 の入所者負担計算方法

【施設サービス費（Ⅱ）＋夜間勤務等看護（Ⅳ）＋感染・褥瘡対策指導管理＋サービス提供体制強化加算（Ⅰ）】×30 日
上記計算式に 2.6% と 1.5% と 0.5%（※2）をそれぞれ乗じた金額を加算し、食費・居住費 30 日間の負担額をプラスした計算です。

※2 の所定単位とは

【施設サービス費（Ⅱ）、夜間勤務等看護（Ⅳ）、感染・褥瘡対策指導管理、サービス提供体制強化加算（Ⅰ）】および下記の【施設サービス費加算】を合算したものをさします。

【施設サービス費加算】

（3 割負担の金額）

- 長期療養生活移行加算 180 円（入所から 90 日間）
- 安全対策体制加算 60 円（入所時に 1 回）
- 経口維持加算(Ⅰ)（1 月）1,200 円
- 経口移行加算（1 日）84 円
- 初期加算（1 日）90 円（入所から 30 日間）
- 外泊加算（1 日）1,086 円（施設サービス費に代えて）
- 療養食加算（1 食）18 円（糖尿病食、腎臓病食等）
- 退所前後訪問指導加算 1,380 円（1 回につき）
- 退所時指導加算 1,200 円（1 回のみ）
- 退所時情報提供加算 1,500 円（1 回のみ）
- 退所前連携加算 1,500 円（1 回のみ）
- 訪問看護指示書 900 円（1 回のみ）
- 緊急時施設診療費 1,554 円（1 月 3 回まで）
- 特別診療費

【入所者ご希望による加算】

- 個室料 1 日 1,650 円
- 理美容料 実費
- 寝間衣貸出料 1 日 60 円
- 日用品費 1 日 130 円
- 教養娯楽費(テレビ貸出料) 1 日 200 円
- 教養娯楽費(その他) 1 回 130 円
- 行事時飲食代 1 回 250 円
- 健康管理費(ツリガサ等) 実費
- 洗濯料 (小)100 円,(中)170 円,(大)220 円
- 電気毛布等使用料 1 日 110 円
- 電気製品持込使用料 1 製品 1 日 60 円
- 上記以外の私費 私費料金表参照
- 文書料 文書料金表参照

入所者様に対し、指導管理、リハビリテーション等のうち、日常的に必要な医療行為として、別に厚生労働大臣が定める単位数に 10 円を乗じて得た額の 10 分の 3 を自己負担分として算定します。

●日用品費には石鹸・シャンプー・おしぼり・エプロン・ティッシュ等が、また教養娯楽費には、テレビ貸出料、レクリエーション・行事（お誕生会）等で使用の材料費等が含まれます。但し、共用の新聞・雑誌、おむつ代は「施設サービス費（Ⅱ）」に含まれております。

●特別診療料として「短期集中リハビリテーション」又は「個別リハビリテーション」を実施いたします。短期集中リハビリテーション 720 円/日、個別リハビリテーション 1 ヶ月 10 回まで 369 円/回、11 回目以降 258 円/回が加算されます。言語聴覚士による言語療法を実施した場合は言語聴覚療法 609 円/回、11 回目以降 426 円/回が加算されます。1 ヶ月の回数は入所者の健康状態により異なります。

●当院より処方薬を紛失および破損等で、再度薬剤を処方された場合には実費負担(10 割)となります。

●入所中、医療保険での治療が生じた場合、別で医療保険を使用し計算させていただきます。